令和６年度事業の実施状況（令和６年４月１日～令和７年３月３１日）

※令和５年度は設置からの５か月間（R5.11～R6.3）の数値

（１）相談件数

(件)

	延べ件数	(左記の内訳)			実件数	
		電話	メール	面接		うち、いじめ
令和６年度	825	526	287	12	213	145
(参考) 令和５年度	612	459	142	11	174	126

・　令和６年度は、延べ件数で月平均約６９件、実件数で月平均約１８件の相談があった。２日に１件以上の新規相談が寄せられており、センターによる支援のニーズは高い。

（２）いじめの相談の内訳

■相談者

(件)

	保護者	本人	家族・親戚	知人	不明	計
令和６年度	117	10	5	9	4	145
(参考) 令和５年度	116	5	2	2	1	126

・　センターへの相談は、第三者による支援を希望する保護者からの相談が多くなっている。

■学校種別

(件)

	小学校				中学校				義務教育学校	高等学校				特別支援学校	高等専門学校	不明	計
	公立	私立	不明	(小計)	公立	私立	不明	(小計)		公立	私立	不明	(小計)				
令和６年度	34	5	22	61	20	5	11	36	1	17	17	5	39	0	1	7	145
(参考) 令和５年度	39	0	8	47	20	5	6	31	0	19	16	6	41	1	1	5	126

・　小学校の事案の相談が最も多く、全体の約４割を占める。次いで高等学校の事案の相談が全体の約３割を占める。

（３）学校との調整活動

(件)

	延べ件数	実件数
令和６年度	183	55
(参考) 令和５年度	146	54

・　こどもの意向を尊重し、同意を得たものについて、学校との調整活動を実施。

（４）改善事例（抜粋）

① センターの介入により学校側がいじめ行為を詳細に把握できた事案

複数生徒から「漫画のキャラクターに似ている」とからかわれたとして相談があったもの。

学校は事案を把握していたが、センターからの連絡により初めて加害生徒が複数だったことや周りで笑っていた傍観者がいたことを認識。その後、学校が聞き取りや指導を強化した結果、いじめの解消につながった。

相談者（保護者）からは、「センターのおかげで事態が動いた」との声をいただいた。

② センターの介入により相談者と学校の意思疎通が円滑になった事案

同級生から叩く、怪我をしている手を押さえつけられるなどの行為を受けたとして相談があったもの。相談者（保護者）は当初、本件に関する加害児童への指導や担任・教頭の言動に不満を持っていた。

センターから学校に相談者の思いを伝えるとともに、今後の対応として、席を離す配慮、複数教員での見守りといった学校の具体な対応を確認し、相談者に伝達。

その後、いじめは解消したほか、センターが橋渡し役となることで相談者と学校の関係も改善し、相談者からは、「センターに相談後、学校の対応が良くなった」との声をいただいた。